

NISSAN STADIUM

日産自動車株式会社とネーミングライツ契約を更新!!

横浜市と日産自動車株式会社との間で締結している、「日産スタジアム」「日産フィールド小机」「日産ウォーターパーク」のネーミングライツ契約については、平成 25 年 2 月 28 日までとなっていますが、このたび、日産自動車株式会社と平成 25 年 3 月 1 日から 3 年間、契約を更新いたしました。

市民の方にも定着している「日産スタジアム」等の名称を引き続き使用してまいります。

— ネーミングライツスポンサー 契約更新の概要 —

1 名称

「日産スタジアム」(横浜国際総合競技場)
「日産フィールド小机」(小机競技場)
「日産ウォーターパーク」(スポーツコミュニティプラザ)

2 スポンサー企業

日産自動車株式会社(本店所在地:横浜市神奈川区宝町2番地)

3 契約日

平成 25 年 2 月 28 日



4 契約内容

契約期間 平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日まで(3年間)
契約金額 年額 1 億 5,000 万円

5 現在の契約内容

契約期間 平成 22 年 3 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日まで(3年間)
契約金額 年額 1 億 5,000 万円

お問い合わせ先

環境創造局公園緑地管理課長 菅谷 浩明 Tel 045-671-3810